9　受験手続

⑴　郵送又は持参による申込みの場合

①　受験申込用紙の交付　受験申込用紙は、次に掲げる人事院の地方事務局及び沖縄事務所並びに皇宮警察本部及び皇宮警察本部京都護衛署において交付する。

（名　　称）	（所　　在　　地）
人事院北海道事務局	〒060―0042　札幌市中央区大通西12丁目
人事院東北事務局	〒980―0014　仙台市青葉区本町３－２－23
人事院関東事務局	〒330―9712　さいたま市中央区新都心１－１
人事院中部事務局	〒460―0001　名古屋市中区三の丸２－５－１
人事院近畿事務局	〒553―8513　大阪市福島区福島１－１－60
人事院中国事務局	〒730―0012　広島市中区上八丁堀６－30
人事院四国事務局	〒760―0068　高松市松島町１－17－33
人事院九州事務局	〒812―0013　福岡市博多区博多駅東２－11－１
人事院沖縄事務所	〒900―0022　那覇市樋川１－15－15
皇宮警察本部	〒100―0001　東京都千代田区千代田１－３
皇宮警察本部京都護衛署	〒602―0881　京都市上京区京都御苑内

②　受験の申込み　受験希望者は、所定の受験申込用紙１部に所要事項を記入し、皇宮警察本部に提出すること。

なお、受験申込みの受理後における試験地の変更は認めない。ただし、災害又は転居によりやむを得ないと認められる場合に限り、試験の実施に支障がない範囲で変更を認める。

③　申込受付期間　平成22年７月20日（火）から８月３日（火）まで（ただし、持参による申込みの受付は、土曜日及び日曜日は除く。）。

なお、郵便又は信書便による申込みは、平成22年８月３日（火）までの通信日付印のあるものに限り受け付ける。

④　受験票の交付　受験の申込みを受理した場合は、受験票を交付する。

受験票には、本人の写真１枚をはり、第１次試験の際に必ず持参すること。

⑵　インターネットによる申込みの場合

①　受験の申込み　受験希望者は、国家公務員採用試験インターネット申込専用アドレスにアクセスして申込手続を行うこと。（申込専用アドレス〔http://www.jinji-shiken.jp/moushikomi.html〕）

なお、受験申込みの受理後における試験地の変更は認めない。ただし、災害又は転居によりやむを得ないと認められる場合に限り、試験の実施に支障がない範囲で変更を認める。

②　申込受付期間　平成22年７月20日（火）９時から７月27日（火）17時まで。

なお、申込みは、７月27日（火）17時までに申込手続を完了したものに限り受け付ける。

③　受験票の交付　受験の申込みを受理した場合は、受験票を交付する。

受験票には、本人の写真１枚をはり、第１次試験の際に必ず持参すること。

10　その他

⑴　受験手続その他受験に関する問い合わせは、前記の受験申込用紙の交付機関に行うこと。

なお、インターネットによる申込みに関する問い合わせは、人事院事務総局（〒100―8913 東京都千代田区霞が関１－２－３）に行うこと。

⑵　受験申込用紙の請求を郵便により行う場合には、200円切手をはったあて先明記の返信用封筒（角形２号）を必ず同封すること。

⑶　提出書類等の所要事項は正確に記入又は入力すること。

⑷　受験に際し、身体に障害があるため特に何らかの措置を希望する者は、申込時にあらかじめその旨を申し出ること。

⑸　試験の詳細については、別に作成している受験案内、人事院のホームページ等を参照すること。

平成22年度刑務官採用試験公告

国家公務員法第47条の規定に基づき、採用試験について次のように告知する。

平成22年６月16日　　人事院事務総長　吉田　耕三

1　試験の名称　平成22年度刑務官採用試験

2　試験の区分　刑務Ａ及び刑務Ｂ

3　地域試験　それぞれ次表に掲げる地域試験に区分し、実施する。

地　域　試　験	地域の範囲（採用官署が所在する地域の範囲）
刑務Ａ北海道地域 刑務Ｂ北海道地域	北海道
刑務Ａ東北地域 刑務Ｂ東北地域	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
刑務Ａ関東甲信越静地域 刑務Ｂ関東甲信越静地域	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、新潟県、長野県、静岡県
刑務Ａ東海北陸地域 刑務Ｂ東海北陸地域	岐阜県、愛知県、三重県、富山県、石川県、福井県
刑務Ａ近畿地域 刑務Ｂ近畿地域	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
刑務Ａ中国地域 刑務Ｂ中国地域	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
刑務Ａ四国地域	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
刑務Ａ九州地域 刑務Ｂ九州地域	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県
刑務Ａ沖縄地域	沖縄県

なお、刑務Ｂ区分の四国及び沖縄地域の地域試験は行わない。

4　対象官職　公安職俸給表㈠１級に属する職員の占める係員の官職のうち、刑務官の官職

5　給与　この試験に合格し、採用された者には、「一般職の職員の給与に関する法律」の定めるところにより、原則として公安職俸給表㈠１級３号俸の俸給月額（161,500円）が支給される。

なお、このほか、同法等の定めるところにより、諸手当が支給される。

6　受験資格

刑務Ａ　昭和56年４月２日から平成５年４月１日までに生まれた男子

刑務Ｂ　昭和56年４月２日から平成５年４月１日までに生まれた女子

ただし、日本の国籍を有しない者及び国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者は、受験することができない。

7　第１次試験

⑴　試験種目　教養試験及び作文試験（第１次試験合格者の決定は、教養試験の成績により行い、作文試験は、第１次試験合格者を対象に評定した上で、最終合格者決定に反映する。）

⑵　試験の実施日　平成22年９月19日（日）